

-

1. 重大事故等情報＝7件（7月19日～7月25日分）

(1) 乗合バスの車内事故

7月20日（土）午後0時30分頃、大阪府大阪市の府道において、大阪府に営業所を置く乗合バスが乗客20名を乗せて運行中、信号待ちから車両を発進させたところ、立っていた乗客がバランスを崩し転倒した。

この事故により、当該乗客が重傷を負った。

当該乗客は、停車中に握り手から手を離しており、バスの発進によりバランスを崩し転倒した模様。

(2) 乗合バスの死傷事故

7月20日（土）午後7時15分頃、茨城県河内町の県道において、同県に営業所を置く乗合バスが運行中、道路左側から飛び出してきた児童をはねた。

この事故により、当該児童が死亡した。

児童は、道路の反対側にいた父親の元に行こうとしていた模様。

(3) 乗合バスの車内事故

7月22日（月）10時15分頃、東京都練馬区の区道において、東京都に営業所を置く乗合バスが乗客11名を乗せて運行中、バス停を発車したところ、発車時の揺動により乗客1名が転倒した。

この事故により、当該乗客が重傷を負った。

当該バス停において2名が乗車したが、運転者は、後から乗車した乗客の着席を確認したことにより、先に乗車した転倒した乗客は既に着席済みだと思い込み、車両を発進させてしまった模様。

(4) 貸切バスの車両火災

7月24日午後6時50分頃、東京都墨田区の都道において、東京都に営業所を置く貸切バスが回送運行中、マフラー付近より出火した。

この火災による負傷者はいない。

(5) 法人タクシーの転覆事故

7月19日（金）午後9時頃、東京都港区の都道において、東京都に営業所を置く法人タクシーが乗客1名を乗せて運行中、片側1車線の道路から片側3車線の道路に右折した際に、交差点付近の中央分離帯に衝突し横転した。

この事故により、乗客及び運転者が軽傷を負った。

(6) 法人タクシーの転落事故

この事故により、乗客2名が軽傷を負った。

当該タクシーのトランクルームに載せていた交換用の新品バッテリーから出火した模様。

(配信日 : R6. 6, 28)

(令和 3 年 12 月 16 日発生 徳島県小松島市)

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/jikochousa/report1.html>

国土交通省では、貸切バスの安全性向上のための取組の一環として、貸切バスにおける実技指導の具体例を解説する動画を作成いたしました。

本動画では、長い下り坂のある道路、高速道路、隘路、市街地など、それぞれの場所の特性に応じた運転の指導方法を解説しておりますので、ぜひご活用いただければ幸いです。

(国土交通省 YouTube チャンネル)

<https://www.youtube.com/watch?v=4uVEFeARSBA>

また、貸切バスの安全性向上のための取組については、以下の国土交通省 Web ページでもご案内しておりますので、こちらもぜひご覧ください。

(国土交通省 Web ページ)

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000152.html

(3) 車内事故防止啓発動画を公開

(配信日 : R6. 3. 15)

乗合バスにおける事故のうち、約 3 割は車内事故によるものとされております。

国土交通省では、事業用自動車総合安全プラン 2025 において、令和 7 年に車内事故を 85 件以下とする目標を掲げておりますが、乗客、一般ドライバー、バス運転者といった方々に対する適切な行動の啓発のために、バス車内事故の危険性を分かりやすく紹介する動画を作成いたしましたので、以下のリンクからぜひご覧ください。

(国交省 HP リンク)

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000161.html

(4) プロドライバーの飲酒運転防止、健康管理・労務管理の向上による事故防止セミナーの資料を公開

(配信日 : R6. 3. 1)

国土交通省では、運送事業者等の今後の事故防止対策の参考となるよう「プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による事故防止に関するセミナー」を開催してきました。

本年度につきましては、健康起因事故防止のための取組や過労運転防止のための取組に加えて、未だ発生する飲酒運転事故対策についても、有識者、関係企業及び国土交通省より紹介を行いました。

2 月 1 7 日に開催しました本セミナーの資料を公開しておりますので、次の

URL よりぜひご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/health/r5_seminar.html

(5) (通達発出) バスの安全運行の徹底について

(配信日 : R6. 2. 22)

R6. 2. 19 に国土交通省 物流・自動車局 安全政策課長より、次のとおり業界団体へ通達を発出しました。

本年に入り、福島県において、乗合バスが停留所を発進する際に、当該停留所で降車した歩行者と衝突し当該歩行者が死亡する事故、また、広島県において、乗合バスが交差点を右折する際に、横断歩道を横断中の歩行者と衝突し当該歩行者が死亡する事故が立て続けに発生しています。

令和5年の1年間にバス事業者が引き起こした死亡事故は、速報ベースで3件の報告があったところですが、本年は既に上記2件の報告があり、昨年1年間の報告件数に近づいていることから、大変憂慮すべき状況です。

改めて、下記について、会員事業者に周知徹底するとともに、輸送の安全確保に努めて頂くようよろしくお願いします。

- (1) バス車両は、「死角が大きい」ことから、直前、側方、後方など見えない部分に配慮した運転が必要であること。特に、数多くの安全確認が必要となる停留所発進時には、ミラーや目視により、車両周囲、車内及び乗客が乗降したのかどうかの確認を確実に実施すること。
 - (2) 交差点右左折時には、特に横断歩道及び横断歩道付近の歩行者や自転車の動向に注意するとともに、横断している又は横断しようとする歩行者がいる時は、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者の通行を妨げないこと。
-

(6) (通達発出) タクシーの安全運行の徹底について

(配信日 : R6. 2. 22)

R6. 2. 19 に国土交通省 物流・自動車局 安全政策課長より、次のとおり業界団体へ通達を発出しました。

本年に入り、横断中の歩行者や路上横臥者と衝突する死亡事故が立て続けに発生しています。

発行 国土交通省物流・自動車局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、
< hqt-mailmagazineotoiawase@gxb.mlit.go.jp >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html> ）

【参考】

* 物流・自動車局ホームページ

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rci/hotline.html> ）

・ フリーダイヤル 0120-744-960（年中無休・24時間）

（オペレータ受付時間 平日 9:30～12:00 13:00～17:30）

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

